

**盛岡中央消防署新庁舎
及び(仮称)山岸出張所
庁舎整備等事業**

公共施設等の管理者の名称

盛岡地区広域消防組合

管理者 谷 藤 裕 明

構成8市町村(盛岡市、八幡平市、雫石町、葛巻町、岩手町、滝沢村、紫波町、矢巾町)をもって組織し、区域における消防に関する事務を共同処理する一部事務組合

管理者は、盛岡市長

組合の概要は、HPの「組織の紹介」を参照

整備等を行う施設の概要

- 種類 消防庁舎・訓練施設、その他関連付属施設
- 規模等
 - 中央消防署
 - 庁舎棟 RC造又はSRC造 6,000m²程度
 - 訓練棟 RC造又はSRC造 400m²程度
 - (仮称)山岸出張所
 - RC造又はSRC造 600m²程度
 - 現中央消防署庁舎の解体
 - SRC造地下1階地上6階建て2,530.73m²

土地利用計画

歩道上の照明柱、開閉器(地上)、植栽の状況



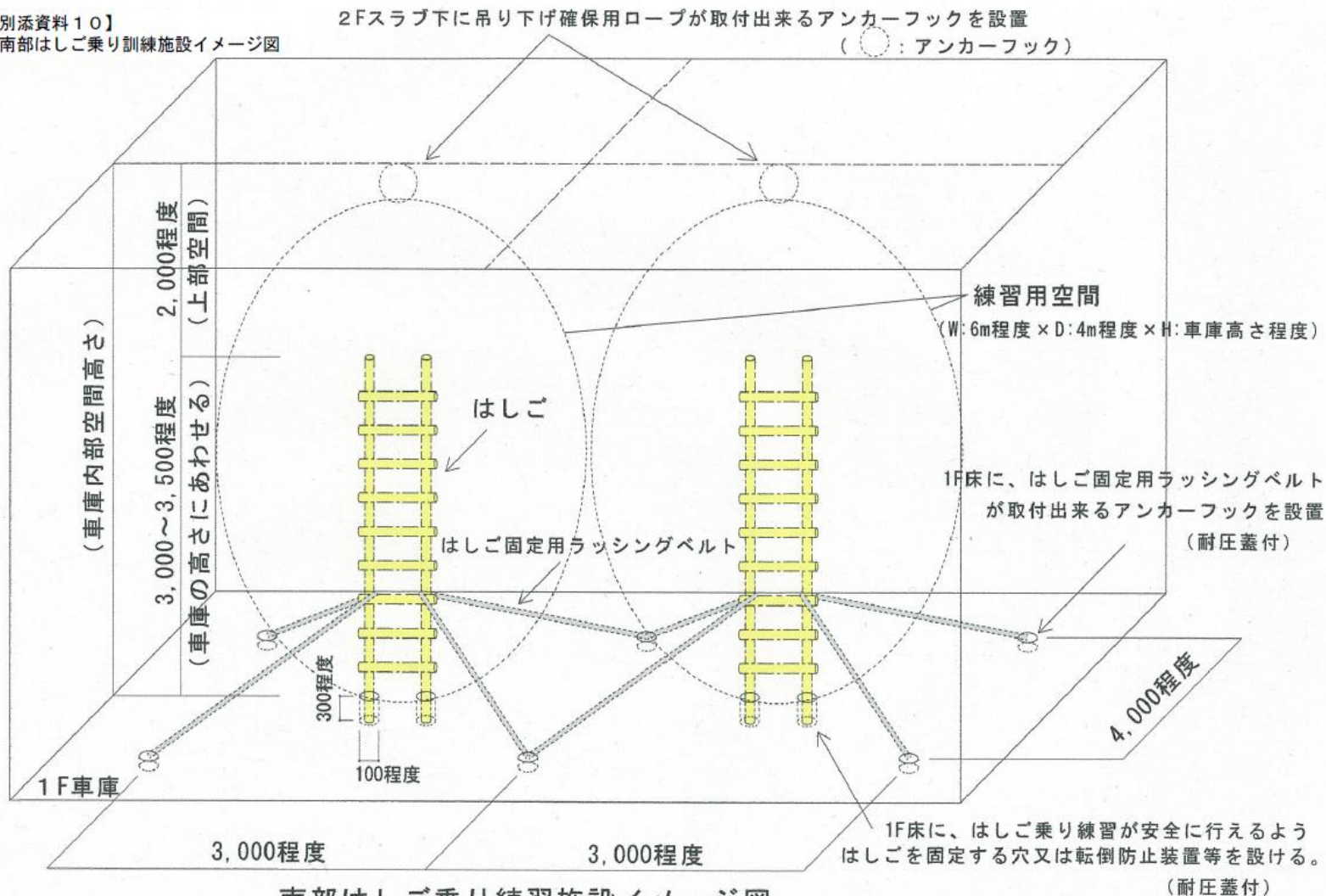
南部はしご乗り練習施設参考



南部はしご乗りの練習施設イメージ図

【別添資料10】

南部はしご乗り訓練施設イメージ図



※南部はしご乗り練習施設は、駐車スペースと兼用して良い。(練習は、車両を別の場所へ移動させ、はしごを立てて行う。)
練習は、幅6m程度×奥行き4m程度×高さ1階床面から2階スラブ下までの空間を使用する。

議場の状況(年4回開催)



議場の当局側の状況



議長席の状況



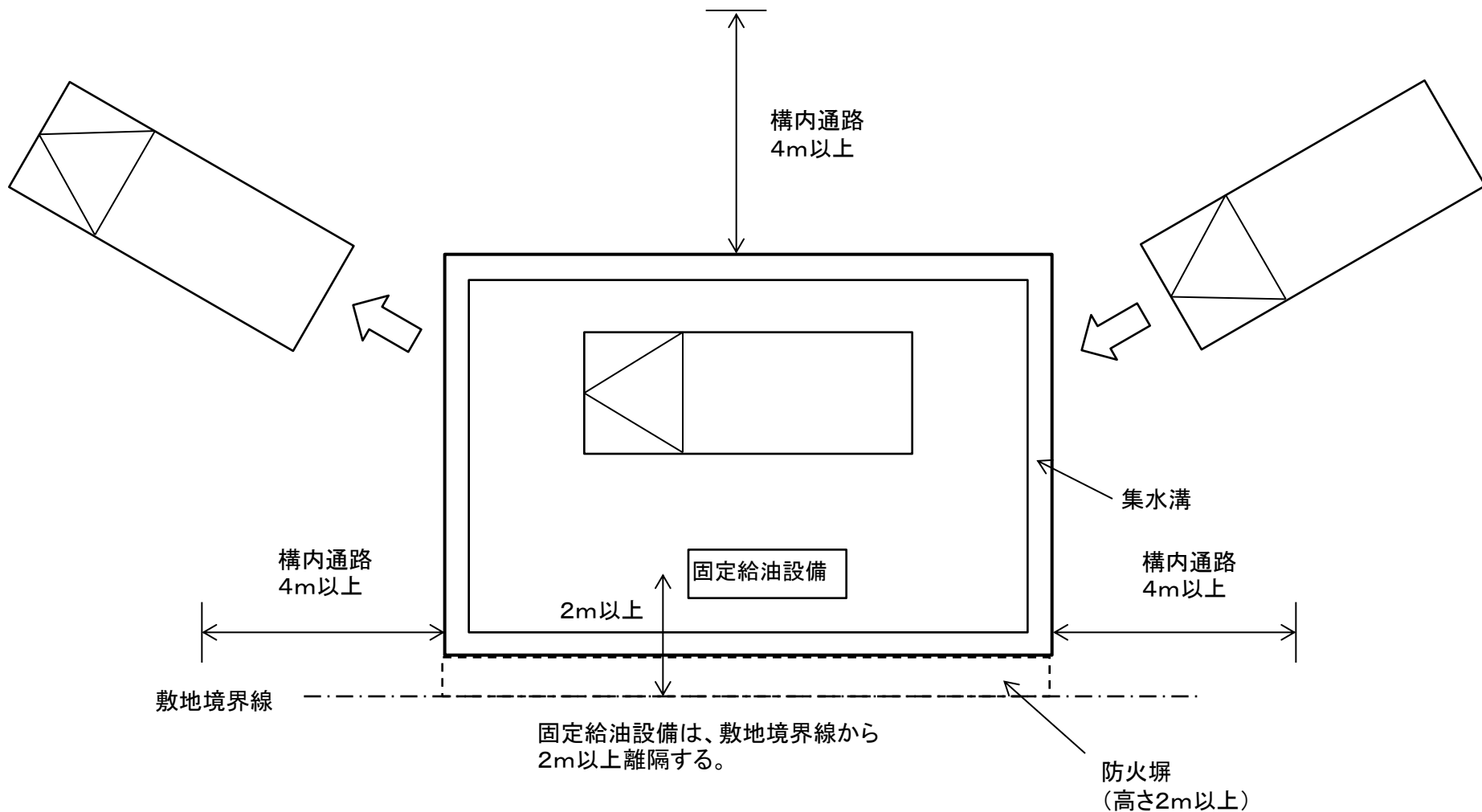
訓練棟の参考写真(岩手県消防学校)



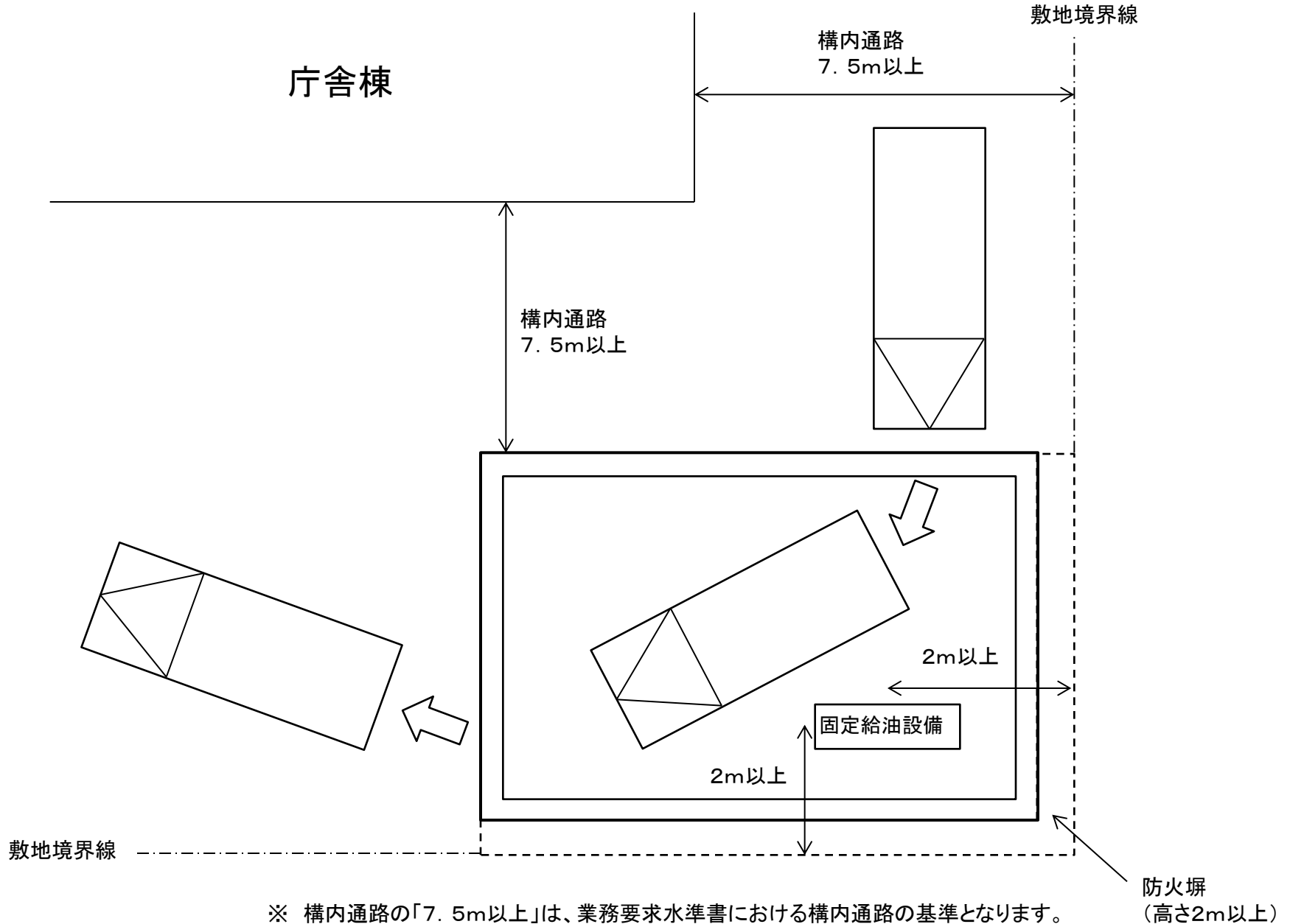
確保ロープの支点の状況



自家用給油取扱所の設置基準について



自家用給油所を敷地の角に配置する場合



※ 構内通路の「7.5m以上」は、業務要求水準書における構内通路の基準となります。

防火塀
(高さ2m以上)